

日曜窓口取り扱い業務一覧表

課名	種別	取扱い業務	注意事項
市民課 (戸籍住民グループ) 84-5003	交付	○ 戸籍 (<u>亀山市に本籍地がある人</u>) 戸籍謄抄本、全部事項証明書、 除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、 戸籍附票、身分証明書等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍の届出手続きを伴う場合は、交付はできません。 ・ 本人の申請でないときは、原則として委任状が必要です。
		○ 住民票 (<u>亀山市に登録がある人</u>) 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域交付住民票の写し交付はできません。 ・ 印鑑登録証明書の発行には必ず、印鑑登録証が必要です。 ・ 他市区町村に問い合わせが必要な戸籍の届出手続きを伴う場合は、住民票の交付ができない場合があります。 ・ 住民票の写しは、同一世帯以外の方が申請する場合は、原則として委任状が必要です。

	受付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民異動届（転入・転出・転居） ○ 印鑑登録 ○ （出生、死亡、婚姻等）各種戸籍の届出（住所及び本籍がすべて亀山市であり、内容が確認できる場合のみ受付をいたします。その他の場合、預かりとします。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入、転居の手続き、戸籍の届出の際は、通知カード、マイナンバーカードが必要な場合があります。 ・ 海外からの転入届出はできない場合があります。 ・ 住民基本台帳カード、マイナンバーカードによる特例転入、転居の手続きはできない場合があります。 ・ すでにある世帯へ転入、転居などの届出をするには世帯主の同意書が必要です。 ※続柄等の確認がとれない場合は手続きできないことがあります。 ・ 住民異動届は本人以外の方が届ける場合は、原則として委任状が必要です。 ・ 外国人の方の転入、転居、婚姻等各種届出をする際には、必ず在留カードか特別永住者証明書が必要になります。 ・ 出生届を預かりとした場合は、母子手帳を記入するため再度来庁していただきます。 <p>※手続きに必要なとなる書類の不備がある場合や他市区町村に問い合わせが必要な届出の場合は、受付ができません。</p>
		○マイナンバーカード申請・交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付については、予約となりますので事前にお問い合わせください。
<p>市民課 (国民健康保険 グループ) 84-5006</p>	受付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険関係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険異動届（加入・脱退） ・ 保険証、高齢受給者証の再交付申請 ・ 高額療養費、療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務は、できません。 ・ 医療機関等、年金事務所、その他外部機関への確認が必要な手続きはできません。 ・ 手続きによっては、保険証等の交付が後日になる場合があります。

	納付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国民健康保険税 (納付書持参者のみ) 	納付相談は、できません。
市民課 (医療年金グループ) 84-5005		<ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療制度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者医療資格異動(取得・変更・喪失)届 ・ 高額療養費、療養費、葬祭費の支給申請 ・ 保険者証の再交付申請 ○ 福祉医療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格認定・変更・喪失の申請 ・ 受給者証の再交付申請 ・ 県外で受診した分の領収証明書申請 ○ 国民年金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 加入・喪失届 ・ 学生納付特例申請 ・ 免除申請 ○ 児童手当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定請求、受給事由消滅届、額改定請求 ・ 振込先変更、現況届 ○ 子どもの出生祝金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 祝金に係る必要事項届 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談業務は、できません。 ・ 医療機関等、年金事務所、その他外部機関への確認が必要な手続きはできません。 ・ 手続きによっては、保険証等の交付が後日になる場合があります。
	納付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険料(納付書持参者のみ) ○ 後期高齢者医療保険料 (納付書持参者のみ) 	納付相談は、できません。
税務課 (市民税グループ) 84-5063 (資産税グループ)	交付	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所得証明書(児童手当用含む) ○ 評価証明書(登記用を除く) ○ 課税証明書(登記用を除く) ○ 納税証明書(法人市民税、入札参加資格審査申請用を除く) ○ 車検用軽自動車税納税証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申告(市申、確申、軽自、法人など)及び相談業務はできません。 ・ 未申告の場合、証明書の発行はできません。 ・ 未納や納付時期、納付方法により納税証明書を発行できない場合があります。 ・ 土地・家屋課税台帳等の公簿又は図面

84-5010			<p>の閲覧及び原動機付自転車、小型特殊自動車の登録及び廃車手続き、再交付等はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋証明、営業証明、所在証明の交付はありません。
<p>税務課 (収納対策グループ) 84-5009</p>	納付	<p>○市税（市・県民税、法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税相談はできません。